

10万円以上の資産購入又は購入予定報告書

鹿田税理士行政書士事務所宛

FAX 092-841-5552

該当期間（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

■当該報告書の利用の仕方

該当期間内に10万円を超える資産を取得（取得予定も含む）し事業の用に供した場合、本用紙に必要事項をご記入の上、メールまたはFAX等にて**令和元年中**にご報告をお願いいたします。複数ある場合は、①などと番号を振っていただき、種類ごとにご記入ください。予定変更の場合は、右上に再提出と記入して、再度記入して1／10までに修正箇所に○をつけて再提出をお願いします。

□購入日

年 月 日

□購入物名前

□購入物内容

□購入金額

円

□その他報告事項

当用紙により報告します。 年 月 日 署名：

印